

令和6年度 業務実績報告書 (年度評価)

令和7年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
	(1) 基本事項	1
	(2) 組織運営	1
	(3) 大学の概要	2
2	全体評価	4
	(1) 総括評価	4
	(2) 項目別評価	4
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	12
	(1) 教育の内容と成果	12
	(2) 教育の実施体制	17
	(3) 学生の確保	21
	(4) 学生支援	24
2	研究に関する目標を達成するための措置	32
	(1) 研究の水準及び成果	32
	(2) 研究の実施体制	34
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	35
	(1) 地域社会との連携	35
	(2) 県内看護職者の専門性向上	36
	(3) 県・市町村の政策への寄与	37
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	38
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	38
2	人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置	39
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	41
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	42
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	42
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	43
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	43
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	45
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	45
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	46
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	47
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	47
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	49
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	49

1 法人の概要

(1) 基本事項

法 人 名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所 在 地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設 立 団 体：宮崎県

設 置 目 的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基 本 理 念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和6年5月1日現在）

① 役員の状況

理 事 長：藪田 亨

監 事：柏田 芳徳（弁護士）

副 理 事 長：長鶴 美佐子（兼学長）

監 事：木下 博義（公認会計士）

理 事：小野 美奈子（兼学部長）

理 事：矢野 雅博（兼事務局長）

理 事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

＜経営審議会＞

委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名
藪田 亨	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	吉村 久人	宮崎県病院局長
小野 美奈子	理事兼学部長	渡久山 武志	宮崎県福祉保健部長
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長

＜教育研究審議会＞

委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	川原 瑞代	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
小野 美奈子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	谷口 彰規	宮崎県立学校長協会副会長
田中 美智子	研究科長	中尾 裕之	教授	坂本 雅樹	宮崎県社会福祉協議会事務局長
川村 道子	学生部長	川北 直子	教授	徳地 清孝	宮崎県医療政策課長
串間 敦郎	附属図書館長			日高 明美	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	1 0 0 名	4 年	平成 9 年 4 月
大学院看護学研究科博士前期課程	1 2 名	2 年	平成 1 3 年 4 月
大学院看護学研究科博士後期課程	2 名	3 年	平成 1 7 年 4 月
別科助産専攻	1 5 名	1 年	平成 2 9 年 4 月

② 教職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

<教員数>

分 野 等	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	4	0	1	1	0	6
専門分野	7	8	9	7	8	3 9
別科助産専攻	1	0	1	2	1	5
教 員 計	1 6	1 0	1 2	1 0	9	5 7

<事務局職員数>

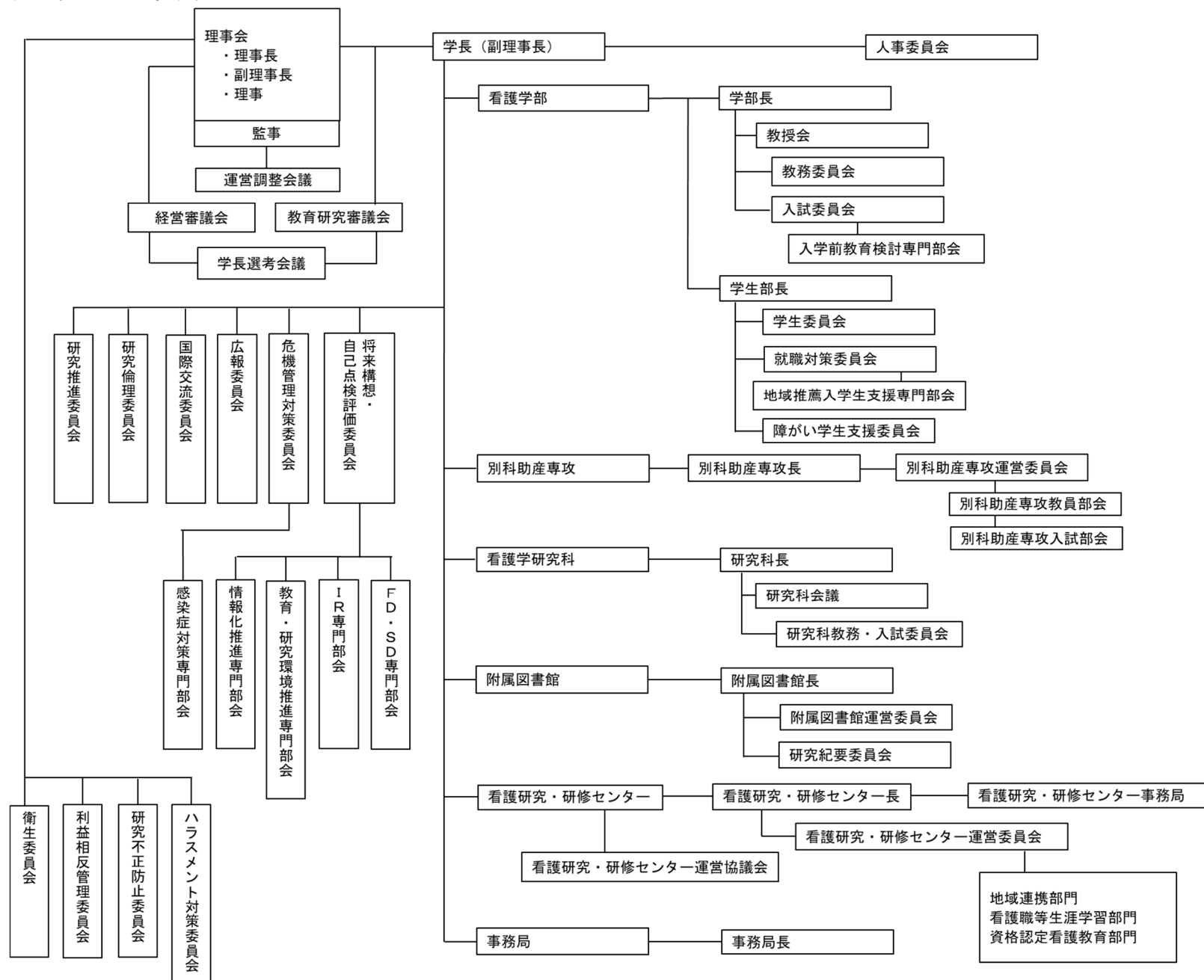
課 名	事務職員	技術職員	司 書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	1 6 (1 3)	1 (2)	0 (3)	1 7 (1 8)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和 6 年 5 月 1 日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学 部	4 0 0	4 0 8 (4 0)	6 5 . 4 %	3 4 . 6 %
大 学 院 博 士 課 程	前期 2 4	1 8 (6)	6 1 . 1 %	3 8 . 9 %
	後期 6	1 4 (0)	5 7 . 1 %	4 2 . 9 %
別科助産専攻	1 5	1 5 (0)	6 0 . 0 %	4 0 . 0 %

④ 組織構成（令和6年5月1日現在）



2 全体評価

(1) 総括評価

- ① 第2期中期計画の2年目となる令和6年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画70項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- ② 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標70項目中、年度計画を上回って実施している「A評価」が8項目、年度計画を順調に実施している「B評価」が62項目であり、年度計画を十分には実施できていない「C評価」及び年度計画を大幅に下回っている「D評価」に該当する項目はなしという結果であった。

(2) 項目別評価

- ① 大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、48項目中、A評価が6項目、B評価が42項目という結果であった。
- ② 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から大項目第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、22項目中、A評価が2項目、B評価が20項目という結果であった。

大 項 目	小項目数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	48	6 (12.5%)	42 (87.5%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	9	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	3	0 (0%)	3 (100%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	5	0 (0%)	5 (100%)	0	0
合 計	70	8 (11.4%)	62 (88.6%)	0	0

大項目	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
令和6年度は第2期中期計画期間（令和5年度～令和10年度）の2年目であるが、年度計画の達成に向け設定した70項目について取り組んだ結果、計画どおりの成果を上げることができた。	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容と成果	
ア 学部	
○ 推薦入学生には入学前（12月）に、また入学時には新入生全員を対象に自然科学基礎力テストを実施し、基礎学力の状況を普遍分野、専門基礎分野、専門分野の各部会や教務委員会と共有し、支援が必要な学生には個別指導を実施した。 ○ 4年生の卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況を確認するため「4年間の学びに関するアンケート」を実施した。その結果、卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況については、「満足」「やや満足」と回答した者が92%、本学で受けた教育に満足したかの問いに対しては、「満足」「やや満足」と回答した者が97%であり、学生の満足度は高かった。 ○ 学生に対し各科目のシラバスにおいてディプロマ・ポリシーと整合した到達目標、授業計画、授業外学習、評価規準・基準を明示した上で、各科目でより詳細な授業計画などを配付し説明を行った。また、各部会を構成する領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等による組織的なシラバスチェック体制を継続し、シラバスの充実を図った。 ○ 新カリキュラムで開講した3年次の科目「キャリアデザインⅡ」では、県内の医療機関へのインターンシップや病院見学に参加することを課題とし、各医療機関の教育・研修体制を知ることや従事する看護職と関わる中で自己のキャリア形成につなげた。	
イ 大学院	
○ 研究科カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、博士前期課程（研究コース・実践者養成コース）、博士後期課程の科目編成や担当教員などの検討を行った。また、令和9年度に博士前期課程実践者養成コースの新カリキュラムを開講することを中心とした目標を決定した。	
ウ 別科	
○ 全国的な出生数の減少とハイリスク分娩の増加に伴い、学生が分娩介助可能な分娩件数が減少しているため、分娩介助の到達目標達成に向けた効果的な実習が行えるよう、実習施設数や実習方法の検討を行った。その結果、学生の分娩介助到達目標を達成することができた。 ○ 前期実習は宮崎県内の5か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している一次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を計画どおり実施し、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師12名による講義を行い、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について考える機会を設けた。	
(2) 教育の実施体制	
○ 助教の採用規程を見直し、専門性を有する教員の確保につなげた。 ○ FD・SDを一体化した全体研修会を2回実施した。第1回の学外講師による研修「アンガーマネジメントとアサーティブコミュニケーション」には46名の教職員が、第2回の学内講師による研修「発達障がい学生への対応」には57名の教職員が参加した。事後アンケートで第1回63%、第2回87%が満足と回答した。 ○ 短期海外研修プログラム「チェンマイ大学研修プログラム」「韓国研修プログラム」「インドネシア研修プログラム」「サンノゼ研修プログラム」を催行し、参加者は34名（内訳：1年生4名、2年生18名、3年生7名、4年生5名）であった。	

- 本学学生及び教職員の教育・研究・学修への支援及び地域医療への貢献等を更に促進するため、附属図書館の図書・逐次刊行物・視聴覚資料・電子的資料等の蔵書収集方針として、附属図書館蔵書構築方針を策定し、10月からその方針に則り計画的な購入を実施した。

(3) 学生の確保

ア 学部

- 令和5年度末に開設したInstagramにおいて、大学の行事、日常の学生の活動、学内行事等について56回発信した。学内各委員会等へ積極的な投稿を依頼したことで、以前に比べ大学情報を早期に配信可能となり、本学の魅力等を広報することができた。
- 大学祭期間中、進学応援コーナー（個別相談会）を開設するとともに、一般推薦・地域推薦入学生による「みやぎきの医療を考える」入学前課題の成果の展示を行った（進学応援コーナー参加者26名）。また、年間を通じ各種進学相談会（参加者：県内665名、県外77名、オンライン4名）及び模擬授業（参加者：計746名）を実施した。
- 学校推薦型選抜の選抜方法の変更について検討を行い、令和8年度入試から、一般推薦については宮崎県内で貢献する意欲を持つ看護職者の確保という入試区分の目的を明確に伝えるため名称を「みやぎきの医療枠」と改称し、また、地域推薦については選抜方法の改善に向けた体制が整ったことから、より優秀な学生の確保を図るため「みやぎきの医療枠」との併願制度を再導入することを決定した。
- 早期段階で看護職や本学に興味を持ってもらう試行的取組として、宮崎市内小学6年生を対象としたサマースクールを開催した（参加児童16名）。

イ 大学院

- 大学院のオープンキャンパスを6月に開催し31名（本学学部生17名、他大学学生5名、社会人9名）の参加があった。公開講義や研究科・コース毎の説明のほか、個別相談を実施し、すべての内容において「とても参考になった」、「この大学院で学びたいと思った」等の高い評価を得た。
- 学部生を対象としたオープン研究室「実践者養成コース」を7月と2月に開催し、27名の参加があった。

ウ 別科

- 別科助産専攻オープンキャンパスを7月に開催し、延べ20名の参加があった。また、高校生（参加者5名）向けに別科助産専攻について個別相談を行ったほか、2月に本学3年生向けの個別相談について助産師学生が主体となり実施した。加えて、オープンキャンパスや助産師教育課程説明会以外でも個別相談を実施した。
- 特別入試（学内進学者推薦・社会人推薦）を実施した。受験者8名のうち7名が合格した。社会人推薦については例年出願があり、診療所に勤務する助産師を確保する必要があることから、令和7年度以降も特別入試を継続することを決定した。

(4) 学生支援

ア 学部

- 学年顧問を中心にし、学生の状況に応じた学習面、生活面、精神面、経済面等へのきめ細やかな学生支援を行った。また、学年顧問の担当人数の検討を行い学年の状況に応じた人数配置に変更をした。
- 在学生が企画・運営する新入生オリエンテーションにおいて、新入生と各学年が交流できる学内ツアーやグループミーティングなどの新入生と各学年が交流できる企画が円滑に実施できるよう、運営面での支援を行った。特に施設使用時の安全確保に注力し、高木講堂機械室での照明・音響操作の支援や、栄養学実習室における火器使用前後の点検徹底などを実施した。実施後のアンケートでは、新入生と在学生の親交が深まったことを示す回答が多くみられた。
- 4年生に対する看護師国家試験対策模擬試験を後援会からの補助を受けて5回実施するとともに、新たに外部業者による看護師国家試験対策講義を2回実施した。模擬試験成績低迷者に対しては就職対策委員会と学年顧問が連携した面談や学習支援強化を図った。その結果、現役生合格率97.0%（99名中96名合格）であった。

- 県内医療機関合同就職説明会を12月に学内で開催し、37機関が参加した（資料参加1機関を含む）。参加を必須とした3年生は5～6医療機関のブースを回ったほか、学校推薦で入学した1・2年生も説明を聴講した。学生からは県内医療機関への理解が深まり、就職先の選択に役立ったとの声があった。また、低学年からの県内就職に関する意識醸成を図るため、8月に県北医療機関3か所の見学バスツアーを実施し、県外出身者含む15名が参加した。さらに、西米良村主催の医療・福祉ツアーには計8名が参加し、いずれも県内就職への関心が高まったとする回答が得られた。

イ 大学院

- 県内自治体の就職情報を伝え、受験にあたっては、エントリーシート作成、模擬面接等の支援を行った。
- 研究科修了生のメールアドレス等の連絡先調査を実施した（調査対象25名、23名が回答）。修了生より、学会誌への論文投稿や研究に関する支援、研修会等の案内を求める意見が得られたことから、今後、修了後の論文作成等に関する支援や、本学大学院主催の研修会の開催についての情報提供などを実施することを決定した。

ウ 別科

- 助産師国家試験合格率100%に向けて4回の業者委託模擬試験を実施し、それに基づくアドバイザーによる面談や個別対策を行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。
- 助産実践能力を高めるため蘇生法の根拠や技術の標準を身につける新生児蘇生法Aコースの合格に向け、新生児蘇生法Aコースの資格を有する教員が試験までの学習のサポートと試験当日のサポートを行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の水準及び成果

- 研究集談会を3回行った。第1回はオンデマンドでの科研費ゼミ（2テーマ配信で、それぞれ43名・50名が視聴）、第2回は学内教員（入職2年以内）2名による研究紹介（参加者37名）を実施し、第3回は学外講師を招いて「わかりやすい省察的実践・学び・研究をつなぐために」のテーマで実施した（参加者40名）。
- 地域貢献等研究推進事業において、「子宮頸がんに関する健康推進事業」に県薬務感染症対策課、宮崎大学と共同で取り組み、宮崎県の子宮頸がん罹患状況及びHPVワクチン接種や子宮がん検診に関わる実態調査を実施した。これらの結果を講演会やメディア、リーフレット等で県民に周知し、子宮頸がん予防の啓発を行った。宮崎県のHPVワクチン接種数は、当事業開始前（令和4年度）に比べ令和6年度は4.6倍に増加し、接種数増加に一定の貢献ができた。
- 外部資金獲得に直結する支援を検討し、科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスを導入したところ、学内で7名の教員の利用があり、うち1件が令和7年度新規課題として採択された。
- 研究紀要に2件の論文と2件の報告が投稿されたことから、厳正に査読を実施したところ論文1件が採択となり、本学の研究の質の向上に貢献した。採択に至らなかったものも、査読者からの客観的なフィードバックや研究の方向性の確認等により、研究の質の向上が図られるよう支援した。

（2）研究の実施体制

- 令和7年度の学内助成事業について12月に公募を行った結果、大学院博士前期課程奨励研究助成事業に3件の応募があり、審査の結果、当該3件を承認した。
- 令和元年度から令和5年度にかけて重点研究・教育助成事業で助成を行った「異文化圏における精神疾患患者への看護の考え方の比較検討～インドネシアと日本の看護学生の比較～」の研究成果が「第31回多文化間精神医学会学術集会」にて演題発表され、優秀ポスター発表賞を受賞した。
- 研究倫理審査の円滑化等のために研究実施計画書雛形の修正や標準業務手順書の整備を行うとともに、関係する規程について改正等を実施した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

（1）地域社会との連携

- 教員の専門分野や研究内容をホームページやパンフレット等で周知したほか、5市5町の地域に出向き、市町村や関係団体等との共同で、出前講座「出張！ひむ

かアカデミア」を22回（受講者延べ512名）実施した。実施後のアンケートでは98.5%が「満足」「まあまあ満足」と評価した。

- 地域貢献等研究推進事業において、県民連携事業2件、官学連携事業2件に取り組み、各事業を概ね計画どおり実施した。
- 県民連携事業の「公開講座開催事業」では、健康講座4講座を開催し269名が参加した。「親子を対象とした小児期からの健康習慣づくりプロジェクト」では、教育教材を作成・活用し、親子や関係者の健康習慣づくりへの関心を深めた。官学連携事業の「子宮頸がんに関する健康推進事業」では、都城市で県民公開講演会を開催し、100名が参加した。また、県みやざき文化振興課と協働した「神話のふるさと県民大学開催事業」には、310名が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ2,196名であった。

（２）県内看護職者の専門性向上

- 地域貢献等研究推進事業において、地域看護職等連携事業6件に取り組んだ。そのうち、新規事業である「看護師に向けた性的マイノリティへの受療行動支援事業」では、県内の性的マイノリティの人々が、医療を受けやすい環境を提供するために、看護師を対象とする実態調査を行った。「障害者（児）入所施設における生活の場に応じた感染対策強化事業」では、感染対策マニュアル作成にむけ、課題抽出に取り組んだ。
- プロジェクト事業2件に取り組んだ。「保健師の力育成事業」では本学教員が段階別保健師研修の講師やコンサルタントを担うとともに、本学においてリーダー期の保健師へのキャリアアップ研修（5回/年）を実施し、実践力の向上を図った。また、「地域志向の看護力育成事業」では、宮崎県看護協会と協働し新任期訪問看護師の育成研修や訪問看護師と医療機関看護師の相互研修を行うなど、いずれも概ね計画通り実施した。
- 令和9年4月の感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向け、担当教員の特定行為研修への派遣、臨床実習医療機関の確保等、特定行為研修施設としての認可申請に向けた準備に取り組んだ。

（３）県・市町村の政策への寄与

- 教員の専門性を踏まえ「宮崎県精神医療審査会」、「ひなたパラアスリート等育成・強化委員会」、「宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会」、「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第1 はじめに 宮崎県立看護大学は「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」を目指して公立大学法人化以降、第1期中期目標・中期計画に沿ってPDCAサイクルを適切に機能させ、教育・研究の質の向上、地域貢献の活性化を図ってきた。 第2期中期計画においては、引き続き理事長及び学長のリーダーシップの下、自主的・自律的な大学運営に努めながら、第1期の目標の達成に向けて効果的であった取組を継続・発展させるとともに、情報技術の進展など社会情勢の大きな変化も見据え、専門性の高い看護職者の育成、さらなる地域課題の解決及び大学の発展に資する取組を推進することとしている。 なお、今回新たに第2期中期目標で示された重点目標については、以下の方向性で取組を進めていく。				

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	第2期中期目標の重点目標 達成のための方向性 重点目標1（学生の県内就職 率の向上及び県内の看護人 材の育成・確保）について 1－① 学生の県内就職率 50% 以上達成を目指し、入試広 報活動に積極的に取り組 むほか、本県の看護職者と して活躍したいという意 欲的な学生を確保するた めの入学者選抜方法の検 討と改善、県内医療機関や 同窓会等と連携した細や かな就職支援等を行う。 1－② 県内の看護職者の専門 性の向上を図るために、教 育方法について大学院や 看護研究・研修センターに おいて検討し、看護の質を 向上させる活動を展開し 得る人材を育成する。				

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	重点目標2（研究成果の還元や地域貢献活動の推進）について 他大学との連携について検討し、研究の活性化を図り、学術研究及び地域社会の健康課題やニーズを踏まえ、地域の関係者と協働した実践研究を推進する。さらに、これらの研究成果をホームページや公開講座等で地域に還元していくとともにマスメディアを活用し情報を発信していく。また、県内の保健・医療・福祉に関する施策展開のために、大学が有する専門的知識や技術・人材を積極的に活用し、地域貢献活動を推進していく。 重点目標3（優秀な人材の育成・確保）について 教育研究活動の質の向上を図るために、教育研究環境を整備し、適正な教職員の配置を行うことにより、資質の高い教員を育成・確保する。 また、教員・職員の専門性の向上を図り、教職協働				

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	を促進させることにより 安定的な法人運営を行う。				
小 項 目	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の達成を目指し、教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、授業評価等を活用し教育課程の点検・評価を継続的に行い、教育課程の改善を行う。	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 体系的な教育課程について、入学当初の教務ガイダンスの充実を図るとともに、新入生に対する導入教育を強化する。 ○ 教務委員会を中心に分野・領域間の連携を推進し、新カリキュラムの点検・充実を図る。 ○ 学生による授業評価アンケートの回収率向上を図り、各教員に授業改善への活用を促すほか、学生の自己評価の低い項目については組織的な改善策を検討する。 ○ アセスメント・ポリシーを踏まえ、「2年間の学びに	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 1年生がカリキュラム全体の中の各科目の位置付けを理解できるよう、入学当初の教務ガイダンスで教育課程の特徴やディプロマ・ポリシー等を丁寧に説明したほか、各科目で授業開始時にガイダンスを丁寧に行うなど導入教育の強化を図った。 ○ 入学前（12月）に推薦入学生、入学時に新入生全員を対象に自然科学基礎力テストを実施し、基礎学力の状況を部会や教務委員会と共有した。支援が必要な学生には個別指導を実施した。 ○ 専門分野では令和5年度に各領域で取り組んだ授業内容・方法の改善について、部会内での共有を行った。専門基礎分野では教員FDとして授業評価結果を分野部会内で共有し、年度末に「授業改善取組報告会」（3/14）を行った。分野部会外の参加者は8名で、各教員の授業の工夫や課題が共有された。参加者からのアンケートでは、「参考になる報告内容であった」「学生が学んできた内容を専門に活かすための方法を考える契機となった」という回答があった一方、「他領域・分野と授業内容を共有し、継続的な改善を図っていくためには、質疑やディスカッションの時間を充分とったほうが良いのでは」という意見もあった。 ○ 講義最終日と実習最終日に学生の授業評価アンケートの回答時間	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		関するアンケート」(ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価)及び「4年間の学びに関するアンケート」(卒業時の到達目標に対する自己評価)を実施する。また、学年進行毎にディプロマ・ポリシーの到達度を可視化することは可能か、方法も含めて検討を開始する。 ○ 令和7年度に行う「卒業生の能力に関する満足度調査」に向けて名簿の整理や調査項目の検討など準備を行う。 ○ 保健師教育課程の教育目標6項目の達成状況を明らかにするために、選択制保健師課程の総括評価を実施する。	を確保し、記入を呼びかけた。その結果、令和5年度と比較して前期の講義・演習では回収率が10%程度向上し、約70%となったが、後期の講義・演習及び実習に関しては、例年並みの50%台に留まり、回収率向上が見られなかった。授業評価アンケートの意義を学生に十分説明するとともに、各科目において、回答時間の確保を徹底することとなった。また、授業評価の結果を各分野間で共有し、意見交換を行った。 ○ 学生の授業評価アンケートで「この授業に満足したか」の問いに対して5段階評価のうち、「強く思う」「そう思う」の上位2項目の割合が94.3%であり、学生の授業満足度は高かった。 ○ ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価である3年次生への「2年間の学びに関するアンケート」を行った。その結果、成長したと自己評価した者の割合は89.6%、教育への満足度は91.9%、到達度への満足度は50.0%であり、結果を各分野部会で共有した。 ○ 4年生の卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況を確認するために「4年間の学びに関するアンケート」を実施した。その結果、卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況については、「満足」・「やや満足」と回答した者が92%、本学で受けた教育に満足したかの問いに対しては、「満足」・「やや満足」と回答した者が97%であり、ディプロマ・ポリシーの到達状況及び教育への学生の満足度は高いと評価できた。 ○ 「臨地実習Ⅲ」ルーブリック評価表について、ルーブリック評価と実習要項との整合性を図りながら、学生、教員、実習指導者間で共通理解が得られるような表現となるよう点検・見直しを行った。その結果、各実習フィールドの特徴に合わせ細項目を作成して補うことを領域間の申し合わせ事項とすること及び実習の振り返りと最終レポートの配点を明確化することの改善を行い令和7年度版「臨地実習Ⅲ」ルーブリック評価表を作成した。 ○ 現行の「卒業研究」ルーブリック評価表について普遍分野部会、専門基礎分野部会、専門分野部会それぞれから意見を出し、教務委員会		

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目			で共有した。また、令和7年3月の看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を踏まえ、令和7年度は、次期カリキュラム改正を見据え、学修内容や学修成果の評価方法等を見直していくことを決定した。 ○ 令和7年度に実施予定の「卒業生の能力に関する満足度調査」の実施に向け、調査対象施設の整理や調査項目の検討などを行った。 ○ 平成27年度から令和4年度までに学部内での選択制保健師教育課程を選択した全卒業生118名を対象にWebアンケート調査を実施し、90名（76.3%）から回答があり、調査時に64名が保健師として就業していた。全回答者が保健師課程を選択して、「良かった」と回答し、その理由は、「地区診断から全戸訪問、地区の課題に沿った健康教育、継続支援とPDCAを回す意味を実感できた。」「地域全体のあるべき姿のために保健師が担う役割の大切さを感じた。」等、実習を通して保健師としての専門知識や技術、態度を学ぶことができたことをあげていた。また、保健師課程での学びが看護師としても役立っているという回答があった。		
	② シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）等を整備・活用して学生の主体的な学修を促進するとともに、科学的な思考力と実践力を育むための教育内容・方法について継続的な改善を図る。	② ○ 学生の主体的な学修姿勢を育むため、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の充実を図るとともに、組織的な点検体制を継続する。 ○ 学生の科学的思考などを育む教育内容・方法の工夫を各分野間・領域が連携して行うとともに、各科目では適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行う。	② ○ 各科目のシラバスでディプロマ・ポリシーと整合した到達目標、授業計画、授業外学習、評価規準・基準を明示し、各科目でより詳細な授業計画などを配付・説明を行った。また、各領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等による組織的なシラバスチェック体制を継続し、シラバスの充実を図った。 ○ 普遍分野〈自然界と看護〉の授業では、看護に繋がる物理の基礎的原理や法則を教授する際に、専門分野の基礎看護学の教員が授業に参加し、ボディメカニクスや血圧測定の模範を示すなどの工夫を行い、科学的な思考を育む教育を行った。 ○ 各科目では、シラバスに示した、評価規準・基準を学生に十分説明した上で、適切に成績評価を行った。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	③ 学生の地域課題への理解を促進し、地域の求める人材を育成するとともに、長期的ビジョンに立った看護職者としてのキャリア形成ができるようキャリア教育の充実を図る。	③ ○ 臨地実習において、体験を通した学びが深まるように医療機関や行政機関との連携を深めるとともに、大学教員と施設の看護職者が協働し、指導体制を充実させる。 ○ 地域包括ケアなど地域特性や地域課題を学習できる実習施設を増やしていく。 ○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会等が連携し、学年進行に合わせたキャリア教育を行う。	③ ○ 臨地実習の開始にあたっては、施設担当者と大学担当者と実習連絡会を開催し、連携した実習指導が行えるよう、実習目的や目標の共有、受入要件の確認を行った。 ○ 県立宮崎病院における臨地実習では、病院の感染対策や教員研修等について病院側に随時確認するなど、情報共有を密にし、意思疎通を深めながら実習を行った。 ○ 地域特性や地域課題を学修する新たな実習施設を、地域包括ケア実習で1か所開拓した。施設の使用にあたっては、現場指導者と実習の目的や目標を共有するなど学修環境を整備した。 ○ 新カリキュラムで開講した3年次の科目「キャリアデザインⅡ」では、県内の医療機関のインターンシップや病院見学に参加することを課題とし、病院の卒後教育の体制を知ることや実際の看護職と関わる中で自己のキャリア形成につなげた。	B	
	④ 国際的視野を身につけるため、教育・海外研修を通して異文化理解を醸成する。	④ ○ 1年生を対象に本学の異文化理解教育に関する導入教育を行い、看護学生にとっての異文化理解の意義や学修の全体像を理解させる。 ○ 開講科目の中で、異文化理解の促進につながる学修内容を盛り込む。 ○ 学生が海外学生との交流を通して、生活に関する表象像の広がり、自己と他者の違いへの気づき（考え	④ ○ 1年生全員に異文化理解学習の導入を実施し、看護学生にとっての異文化理解の意義や学修の全体像を説明した。 ○ 「英語Ⅳ」では、異なる文化的背景を持つ対象を理解するための視点や、直接的な交流を通じて情報を収集する方法などを取り入れた授業を実施した。また、「看護英語」において、異なる文化的背景を持つ人々と交流する際に必要な表現や、対象者との関わりにおける適切な話し方やコミュニケーションの取り方を指導した。「国際看護論」では外国人患者への実践事例から文化を配慮した看護とはどのようなことかについて検討する機会を設けた。 ○ 短期海外研修プログラム参加学生が、研修期間中に気づいたことを記述したノートにおいて、学生交流や生活体験等から、看護実践や学び方の違い、考え方の違いなど多くのことを感じ、考えを深めていることが分かった。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		方、感覚)、相手の思いを知るとはどういうことかについて理解ができるように、短期留学生との交流内容について検討するとともに効果的な事前学習ができるように支援する。 ○ 海外研修に参加した学生の経験を他の学生と共有する機会を設ける。	○ 短期海外研修プログラム参加学生に対し、プログラムに対するアンケート調査を実施した。事前学習に含める内容等についての意見も把握できたため、次年度はそれらを含めた内容とすることを決定した。 ○ 1年生全員を対象に短期海外研修奨学金プログラム参加学生の報告を実施した。その他、昨年度の海外研修プログラム参加学生が作成したポスターをLL教室及び廊下に掲示し、学生がいつでも見られるようにした。		
	イ 大学院 ① ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、専門科目と共通科目が連動した体系的な教育の実施や、教育課程の継続的な評価・見直し等を行う。	イ 大学院 ① ○ 令和5年度に調査した他大学院のリカレント教育に関する情報を基に教育課程の見直しを開始する。 ○ 博士前期課程（研究コース・実践者養成コース）の共通科目の授業評価結果を分析し、課題等を検討する。 ○ カリキュラムや研究指導に関するアンケートを継続して行うとともに、アンケート結果を分析する。	イ 大学院 ① ○ リカレント教育に関するアンケート調査を実施し、27大学からの回答を得た。リカレント教育を実施している大学は7校、実施予定がある大学は2校、実施予定がない大学は15校であった。実施大学における科目内容や受講費用などの情報を得て、カリキュラム検討等の資料とした。 ○ 研究科カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、博士前期課程（研究コース・実践者養成コース）ならびに博士後期課程の科目編成や担当教員などの検討を行っている。令和9年度に博士前期課程実践者養成コースの新カリキュラムを開講することを中心とした目標を設定し、次年度以降も継続して審議することを決定した。 ○ 1月～3月にかけて、大学院生に対し、大学院の教育研究活動に関する満足度調査を行った（対象者22名に対して16名（72.7%）が回答）。その結果、昨年度と比較して全体的に満足度は高めになっていた。また、研究指導やカリキュラムについて、実践者養成コースの修論の審査・発表会と保健師国家試験の時期が近いことでの課題や論文完成後の提出物の周知の不備などの課題があることを明確にすることができた。	B	
	ウ 別科	ウ 別科	ウ 別科		

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	① ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、基礎的知識と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	① 教員及び学生による授業評価の結果を全教員で共有し、教育内容・方法の改善に活用する。また、講義と実習が連動した教育を実施するため教材の検討を行う。	① ○ 分娩介助の到達目標である10例に対し、実績は9～10例の分娩介助であった。さらに、学生により作成する分娩介助記録を教材として活用し、学内で15事例の検討を行うことで学修を深めた。 ○ 全国的な出生数の減少とハイリスク分娩の増加に伴い、学生が分娩介助可能な分娩件数が減少しているため、分娩介助の到達目標達成に向けた効果的な実習が行えるよう、実習施設数や実習方法の検討を行った。その結果、学生の分娩介助到達目標を達成することができた。	B	
	② 地域志向のカリキュラムにより地域への愛着を育み、県内就職につながる実習の教育体制等を構築する。	② ○ 前期実習は宮崎県内4か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所2か所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師へ講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題（梅毒などの性感染症・人工妊娠中絶・産後うつ）や問題点を考える機会を設ける。	② ○ 宮崎県の分娩件数減少に伴い、県立日南病院を実習施設として追加することで、分娩介助件数の確保と実習の充実に努めた。 ○ 前期実習は宮崎県内の5か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を予定通り実施し、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師12名による講義を行い、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について考える機会を設けた。 ○ 地域母子保健演習では、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について講義を行い、また、延岡市・日向市・宮崎市・日南市・都城市の地区診断を通して周産期医療の課題や問題点を考え、地域母子保健実習を行った。	B	
	（2）教育の実施体制 ① 効果的な教育が実施できるよう、教員組織の編成方針等を見直し、教員の適正配置	（2）教育の実施体制 ① ○ 教員組織の編成方針等を点検・必要に応じて見直しを行い、分野・領域の配	（2）教育の実施体制 ① ○ 担当する科目や単位数及び教育内容等を踏まえ、分野・領域の教員配置基準を見直した上で採用を行った。 ○ 助教の採用規程を見直し、専門性を有する教員の確保につなげた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	を行う。また、今後、社会情勢の変化に伴い必要となる専門性を有する教員を確保するために、柔軟な採用方法を検討する。さらに大学設置基準の改正に伴い、学内の諸規程等について必要に応じて改正を行い、教育環境の改善を図る。	置基準に沿って教員の採用を行う。 ○ 大学設置基準の改正に伴い、人事関連諸規程の改正の必要性を検討し、本学の実情を踏まえ必要な場合は見直しを行う。	○ 教員と事務局職員との連携・協働体制を強化するため、事務局員を入試委員会委員やFD・SD専門部会員として追加配置した。		
小 項 目	② 大学の課題やニーズを適切に把握し、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）、SD（スタッフ・ディベロップメント：教員及び職員が教育研究活動等を適切に運営するための能力・資質を向上させる取組）それぞれの充実を図るとともに、FD・SDが一体化した研修を企画する。また、他の高等教育機関との連携についても検討する。	② 本学の教学のあり方を踏まえてFD・SDにおける課題を検討するほか、教職員間及び各分野領域間の相互理解を深めるためFD・SDが一体化した研修を企画する。また、県内高等教育機関のFD・SDについて、本学と連携して実施できるものがないか情報収集する。	② ○ FD・SDを一体化した全体研修会を2回実施した。第1回は9月に「アンガーマネジメントとアサーティブコミュニケーションから学ぶ『自分も相手も大切に伝える伝え方』」のテーマで開催した（46名の教職員が参加）。学外講師の講演に基づき教員・職員合同で質疑応答を行い、「学内でのより良い協働体制の醸成」について課題や方向性を検討した。アンケートには28名が回答し、63%が研修内容に満足と回答した。第2回は3月に「発達障がい学生への対応」のテーマで開催した（57名の教職員が参加）。当該テーマについて研修してきた学内教員2名の講演に基づき教職員合同でグループワークを行い、質疑応答を通して「多様な学生への接し方」を念頭に人権意識を高められた。アンケートには30名が回答し、87%が満足と回答した。 ○ 本学が教育の理論的基盤に据えている「ナイチンゲール看護論・看護教育論」への理解を深めるために、本学教員が講演した『看護覚え書』に学ぶ生活科学（日本看護学教育学会で本学教員が交流セッションとして配信した内容）をオンデマンドで学内配信し、21名が視聴した。 ○ 高等教育コンソーシアム宮崎FD・SD専門委員会及び合同研修会等に参加し、県内教育機関におけるFD・SDの状況について情報収集した。 ○ 学内の各委員会においても、全教職員を対象に、研究倫理申請や情報セキュリティ対策などに関する研修を実施した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	③ 学生が看護実践者、看護学教育者及び看護学研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法及び教育活動についての適切な評価方法について改善を図るとともに、大学院教育に必要な教育研究環境の整備や新たな教育システムなどの検討を計画的に行う。	③ 大学院の教育・指導方法及び大学院の状況に関して、研修会（研究計画発表会等を含む）を行い、指導力の向上に繋げるほか、授業評価や大学院生に対するアンケートから課題を洗い出し、教育研究環境の整備について検討する。	③ ○ 研究計画発表会（5/30 参加者 32 名うち教員 11 名、8/26 参加者 28 名うち教員 19 名、12/23 参加者 34 名うち教員 26 名、1/30 参加者 30 名うち教員 22 名、2/26 参加者 21 名うち教員 13 名）や中間報告会（8/26 開催、参加者 19 名うち教員 10 名）を開催し、研究指導教員や研究指導補助教員に参加するよう周知した。 ○ 教員及び学生の授業評価やアンケート結果を共有し、特に必修科目に関して、教員と学生の評価の違いの有無について確認を行ったが、大きな違いはなく、講義が良好に行われていることが確認できた。遠隔の講義に関して、対面を希望する学生がいたため、次年度に一部は対面で行う計画を立てた。 ○ 大学院の状況を共有するために、大学院FD研修として、「大学院FD研修プログラム：大学院の課題について考えよう！」（9/9 開催）を開催した。第1回の研修会（令和5年3月開催）後のアンケート調査結果、他大学院への調査（令和6年3月末）結果及び今後の大学院について、実践者養成コースについての報告を行い、教員側の人材育成や定員充足の必要性などに関する意見交換を行った（参加者 36 名）。 ○ 教育研究活動に関する満足度調査で、今年度から新たに、ディプロマ・ポリシーの到達度を課程別・コース別に確認した。その結果、各ディプロマ・ポリシー間で到達度に若干の差はみられたものの、総じて到達度は高めであった。 ○ 大学院院生室のレイアウトを変更し、地震等の災害への対策を行った。また、院生が研究を円滑に遂行できるように、パソコンと統計処理ソフト、プリンターなどの環境を整えた。	A	他大学院の調査結果をもとに、研修会を行ったこと、後期課程の研究計画発表会や中間報告会なども行い、教員の指導力向上につなげる取組みを行ったため。
	④ 危機管理対応をしながら、短期留学生の受け入れや学生の海外留学等の国際交流について、状況に応じた体制	④ 短期留学生の受け入れ及び学生の短期海外派遣について、安全面・健康面の対策を講じた上で対面	④ ○ 5月にチェンマイ大学の留学生受け入れプログラムを実施した（学生5名、引率スタッフ1名）。 ○ 短期海外研修プログラムについては、8月にチェンマイ大学研修プログラム（3年生4名、4年生1名）、韓国研修プログラム（2年		

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	のあり方を見直し、継続的な実施に努める。	による交流を実施するとともに、オンラインによる学生交流も検討する。	生2名、4年生2名）、9月にインドネシア研修プログラム（2年生4名、4年生2名）を催行した。 ○ 短期海外派遣奨学金プログラムはカンボジアとフィリピンに2年生各1名を派遣した。 ○ 3月にサンノゼ研修プログラム（2年生7名、3年生3名）、台湾研修プログラム（1年生4名、2年生5名）を催行した。 ○ 留学生受け入れに当たっては、留学生およびホスト学生の健康チェックシートを活用した体調確認を実施し、体調不良時等に迅速かつ適切な対応が可能となるようフローチャートを作成した。 ○ 派遣学生に対しては、科目「英語海外研修」を履修していない学生も一部授業に参加し、海外での一般的な安全面・健康面での注意点について理解できるようにした。さらに、プログラム別の事前学習会で派遣先に応じた注意点について指導した。また、派遣学生自らが情報を得て行動できるよう、派遣先の国について調べるワークシートを提示し、出発前に作成するようにした。 ○ インドネシア研修プログラム期間中にメディストラ大学の国際交流関係教員と本学の現地指導教員（国際交流委員）で、今後の交流内容について話し合う機会を設けた。その結果、学生向けの講義の実施に向け検討していくことを決定した。		
	⑤ 教育・学習・研究環境の維持・向上のため、必要な館内環境（施設・設備・備品・図書等）の点検評価、改善及び多様化する利用者ニーズを反映した弾力的な図書館の運営のあり方について検討する。	⑤ 利用者のニーズ、費用対効果及びI L L利用状況から電子ジャーナルを含めた雑誌購入について引き続き検討を行うほか、司書・教職員・学生によるテーマ別展示を定期的に実施する。	⑤ ○ 図書館アンケートの結果等を踏まえ、利用者のニーズを反映した図書等を購入するなど、充実を図った。 ○ 司書・学生によるテーマ別展示を年6回実施した。特に、学生図書委員によるお薦め本の展示では、本学学生や図書館利用者に大変好評であった。 ○ 図書・逐次刊行物・視聴覚資料・電子的資料等を計画的に購入するため、附属図書館蔵書構築方針を策定し、10月からその方針に則り、計画的に購入した。	A	県内唯一の看護大学附属図書館としての蔵書構築方針を初めて策定したため。
	⑥ 教員の意欲向上や能力開発及び適正な業務配分につ	⑥ 令和5年度に見直した教員評価について、教員評価項	⑥ ○ 令和6年度を新たな教員評価作成のための移行期と位置づけ、記述式を中心とした教員評価を実施した。	A	通常の教員評価に加え、これまで

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	ながるように教員評価のあり方について検討を行う。	目の見直しや評価結果のフィードバックの方法など再度改善を図り、教員評価のあり方について継続して検討を行う。	○ 実施後は、面談等における教員からの意見聴取及び他大学等の調査を行った上で、全面的な見直しを検討した結果、到達度及び記述式を併用する新たな教員評価方法を策定した。		の状況を踏まえた新たな教員評価方法を策定したため。
小 項 目	（3）学生の確保 ア 学部 ① 大学が期待する入学者像や選抜基準を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページ等で広報するとともに、オープンキャンパスを実施し、授業や大学生活等大学の魅力を積極的に広報する。また、入試に関する広報については、入試説明会・進路相談会・高校訪問など望ましい入試広報の形態を検討しながら、引き続き広報活動を積極的に行う。	（3）学生の確保 ア 学部 ① ○ ホームページに加え、新たにInstagramを活用するとともに、オープンキャンパスを実施し、授業の様子や大学生活の魅力を積極的に広報する。 ○ 令和5年度に検討した課題に基づき、入試広報（各種進学説明会など）の年間計画を受験生や高校の教員に分かりやすく公表する。 ○ 引き続き学内教員に協力を要請しながら広報活動を積極的に行うとともに、新規活動の検討及び効果が疑問視される活動の見直しを行う。	（3）学生の確保 ア 学部 ① ○ 令和5年度末にInstagramを開設し、大学の行事、日常の学生の活動、学内行事等について56回発信した。学内各委員会等へ積極的な投稿を依頼したことで、以前に比べ大学情報を早期に配信可能となった。 ○ 本学が主催・参加する主要な進学説明会等の年間計画を、年度始めにホームページで公表し、説明会等で説明した。 ○ 大学祭期間中、進学応援コーナー（個別相談会）、一般推薦・地域推薦入学生による「みやざきの医療を考える」入学前課題の成果の展示を行った（進学応援コーナー参加者26名）。 ○ 参加者がオープンキャンパスや他の説明会等と重複する傾向のあった地区別進学相談会（9月）を廃止し、1・2年次生や一般選抜受験生の参加が見込まれる12月に新たな進学説明会を対面・オンラインのハイブリッド形式で実施した（対面参加者20名（うち保護者9名）、オンライン参加者1名（うち保護者1名））。 ○ 令和5年度に引き続き、共通テスト後、入試直前オンライン進学説明会を実施した（参加者2名）。 ○ 各種進学相談会（参加者：県内665名、県外77名、オンライン4名）、模擬授業（参加者計746名）に参加した。	B	
	② 意欲的な学生を確保するため、県内高等学校等と連携し、看護職や大学の教育内容	② ○ 高校訪問（教員との面談）がより効果的・効率的な内容となるよう、遠方の	② ○ 高校訪問（14件）を実施し、遠方で希望する高校には生徒への進路説明会を併せて実施した（1件）。 ○ 学校推薦型選抜の選抜方法の変更についての検討を行い、令和8	A	年度計画では、学校推薦型選抜の選抜方法について

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	を情報提供する取組を実施する。また、社会の変化や現行の入試制度における入学後の学修上の課題等を捉え、選抜方法等の継続的な改善を図る。	高校においては令和5年度同様、生徒への進路説明会を併せて実施する。 ○ 学校推薦型選抜の選抜方法については、既に取組を開始している地域推薦・一般推薦の選抜過程の改善、入学前教育、1年次リメディアル科目、就職対策委員会及び地域推薦入学生支援専門部会の取組などを総合的に評価しながら、抜本的な選抜方法の変更の必要性を検討する。	年度入試より、次の変更を決定した。①一般推薦について、宮崎県内で貢献する意欲を持つ看護職者の確保という入試区分の目的を明確に伝えるため、名称を「みやざきの医療枠」と改称する。②地域推薦について、選抜方法の改善に向けた体制が整ったことから、より優秀な学生の確保のため、一般推薦（「みやざきの医療枠」）との併願制度を再導入する。 ○ 令和5年度に引き続き、地域推薦・一般推薦入学予定者を対象とした入学前スタートアップ講座・入学前教育を実施した。また、以前より行っていた地域推薦入学生への入学後支援に加え、一般推薦入学生にも入学後支援を導入した（大学祭展示、課題成果発表、令和7年度入学予定者との交流会など）。 ○ 入学時アセスメントとして、学校推薦型選抜入学生には入学前と入学時、一般選抜入学生には入学時に自然科学基礎力チェックテストを実施し、1セメスターの人間常態学Ⅰ-1、人間常態学基礎Ⅰ、生物学入門と併せて入試区分別成績を分析した。 ○ 早期段階で看護職や本学に興味を持ってもらう試行的取組として、宮崎市内小学6年生を対象としたサマースクールを開催した（参加児童16名）。		て「変更の必要性を検討する」という計画であったが、変更内容を決定し、令和8年度入試で実施できることになったため。また、年度計画にはなかったが、中期計画の「意欲的な学生を確保するため」に関連する取り組みとして、看護学や本学に早い段階から興味を持ってもらうことを目的とした小学生向けサマースクールを試行したため。
	イ 大学院 ① 高度な専門知識の修得意欲や課題認識を持つ学生を確保するために、研究科のアドミッション・ポリシーや特色、教育内容を、複数の広報媒体を活用して、様々な機会を利用して情報提供すると	イ 大学院 ① ○ リーフレットやキャンパスガイドブック、ホームページの内容を更新し、広報を行う。 ○ オープンキャンパスの日程や講座の内容等について検討し、大学院生の確	イ 大学院 ① ○ 大学院のオープンキャンパスを行った（6/22開催・参加者31名（うち本学学部生17名、他大学学生5名、社会人9名））。公開講義や研究科・コース毎の説明のほか、個別相談を実施し、すべての内容において「とても参考になった」「この大学院で学びたいと思った」等の高い評価を得た。 ○ ホームページやインスタグラムで、オープンキャンパスや学位論文発表会の開催案内及び報告を行った。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	ともに、学部生の大学院進学意識の向上を図る。	保に繋げるとともに、学部生を対象とした説明会を開催する。	○ 学部生を対象としたオープン研究室「実践者養成コース」を年2回開催した（7/31参加者16名、2/18参加者11名）。		
	② 優れた看護実践能力を持つ多様な人材確保のため、同窓会や実習施設等と連携し、現役看護職に対する情報提供等を行い、社会人受け入れ制度について広く周知するとともに、社会の変化やニーズを的確に把握し、入試方法や入学定員の見直しを行う。	② ○ 令和5年度における他大学院の入試内容の調査結果を基に、定員充足を図るため三次募集の導入など入試制度について検討する。 ○ 博士前期課程（研究コース）の定員充足を図るため、学部から大学院への進学者確保について検討する。	② ○ 二次募集を実施し、それまでの応募者数や例年の応募状況、受験生の成績などを勘案し、これ以上の応募が見込めないと判断されたため、令和7年度入試に関しては、三次募集は行わないこととした。 ○ 博士前期課程実践養成者コースにおいて、大学内から特別選抜枠を設けて入試を実施した結果、3名が合格した。 ○ 前期課程（研究コース）の入学生に関して、学部からの学生を受け入れること、社会人の社会人経験年数に関して、他大学院の状況を参考にしながら、次年度も継続して検討することを決定した。	B	
	ウ 別科 ① 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、大学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① アドミッション・ポリシーを、大学案内やホームページで周知するほか、オープンキャンパスで本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① ○ 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した別科助産専攻のリーフレットを作成し、県内医療機関や看護師養成所、本学学生等に配布した。 ○ 別科助産専攻オープンキャンパスを7月に開催し、延べ20名の参加があった。また、高校生（参加者5名）向けに別科助産専攻について個別相談を行った。本学3年生向けには、2月に助産師学生が主体となり実施した。オープンキャンパスや助産師教育課程説明会以外でも個別相談を実施した。	B	
	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、学内進学者を対象とした入試方法の評価を行い、学部の優秀な学生を確保する。ま	② ○ 学部の優秀な学生を確保するため、学内進学者を対象とした入試方法の評価・検討を行う。 ○ 県内の産科医療施設に	② ○ 特別入試（学内進学者推薦）では7名の受験者のうち7名が合格し、特別入試（社会人推薦）では1名の出願があり不合格であった。しかし、社会人推薦については例年出願があり、診療所に勤務する助産師を確保するために、次年度以降も特別入試（社会人推薦）を継続することを決定した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	た、社会人看護師の推薦基準の見直しを行い、特別入試を実施する。	おける助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠に関する検討を行った上で、特別入試を行う。			
	（4）学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	（4）学生支援 ア 学部 ①－1 学生生活実態調査及び学生支援アンケート調査を行い、学生に必要な支援内容を検討し実施に繋げる。	（4）学生支援 ア 学部 ①－1 ○ 令和6年4月～9月に、全学年に対して「学生生活実態調査」を実施（回収率98.0%）し、その結果を学生支援に活用した。 ○ 令和6年7月～10月に全学年に対し「学生支援アンケート調査」を実施した（回収率94.7%）。結果については関係各署に情報提供を行った。	B	
		①－2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方を評価し、必要に応じて見直しを行う。	①－2 ○ 学年顧問はニーズを踏まえた学習面、生活面、精神面、経済面等への学生支援を行った。関係部署との連携により大学としてきめ細やかな支援が整いつつあることを踏まえ、委員会で検討を重ね、さらに、アンケートを実施し、学年顧問の担当人数の検討を行い学年に応じた人数配置に変更をした。	B	
		①－3 ○ 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。 ○ メンタルサポート教員と保健室看護師による情報交換会を引き続き開催し、学生相談室の利用状況	①－3 ○ 外部カウンセラー（2名）から情報提供を受けた保健室看護師とメンタルサポート教員が情報を共有し、学生への個別支援の方向性を決定したほか、関係部署との連携を図った。 ○ メンタルサポート教員と保健室看護師間で、毎月1回（夏休み期間を除く）の情報交換会を開催し、「保健室利用状況」及び「学生相談利用状況」を共有したほか、学年顧問と連携し学生支援を行った。 ○ 教育研究棟における学生の体調不良への対応を検討し、ストレッチャー等の救急対応用の物品を設置した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		を共有するとともに関係部署との連携を図る。 ○ 学年顧問を統括する学生委員長と保健室看護師で、学生の保健室利用状況を毎月1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能となるよう調整する。			
		①－4 入学式後の新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生が大学生活に円滑に移行できるよう支援する。	①－4 ○ 新入生に対するガイダンスやホームルームでの説明内容を整理し、必要事項を網羅しているか確認を行った。新入生オリエンテーションは従来の内容がより分かりやすく伝わるようプログラムを再編成したものを継続実施した。	B	
		①－5 学生の生活実態を把握し、各種奨学金の案内や学年顧問による相談対応を行うなど学びの継続を支援する。	①－5 ○ 学生生活実態調査等により学生の状況を把握した。また、奨学金や授業料減免等に関する案内を行い、相談があった学生に対して個別に対応し、学びの継続を支援した。	B	
	② 学生の課外活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②－1 自治会活動、大学祭、サークル活動及びボランティア活動が新型コロナウイルス感染症の流行前と同等又はさらに活性化するよう定例会議で情報提供や指導を行い、学生の主体的な活動を支	②－1 ○ 学生自治会の活動に関し、担当教員が相談役となり総会の開催や委員会活動が円滑に進むよう支援した。 ○ 学生自治会の活動として実施されたファンヒーターの設置に関し、必要な技術的支援を行った。同様に、ナース服リユースのシステムの継続のために助言を行うなどの支援を行った。またサークル室の空調整備に伴い発生した物品の移動や整理等の作業についても、必要な支援を行った。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		援する。	○ 新入生全員へのサークル紹介を引き続き実施するとともに掲示板やホームページの情報を最新のものに修正した。新たにInstagramでの情報発信も開始した。 ○ ボランティア活動に関する情報を迅速かつ積極的に行い、学生が自主的に参加できるような機会を提供した。活動内容により、サークルとの連携も図った。		
		②-2 在学生在企画・実施する新入生オリエンテーションについて、新入生と在学生在が活発に交流できるよう支援する。	②-2 ○ 在学生在企画・運営する新入生オリエンテーションにおいて、新入生と各学年が交流できる学内ツアーやグループミーティングなどの新入生と各学年が交流できる企画が円滑に実施できるよう、運営面での支援を行った。特に施設使用時の安全確保に注力し、高木講堂機械室での照明・音響操作の支援や、栄養学実習室における火器使用前後の点検徹底などを実施した。実施後のアンケートでは、新入生と在学生の親交が深まったことを示す回答が多くみられた。	B	
		②-3 学業や課外活動等において優秀な成績を修めた学生を表彰する「学生表彰制度」について、候補者募集や制度の周知を積極的に行い、学生の自主的活動への意欲を高める。	②-3 ○ 学生表彰制度について教員及び学生へ周知し、候補者の募集を行ったことで、学生の学業や自主的活動に対する意欲醸成を図った。 ○ 令和5年度の学業成績優秀者について、各学年の成績上位者3名の表彰を行った。 ○ 卒業時において4年間の学業成績が特に優秀である4年生3名の表彰を行った。	B	
	③ 学生の国家試験受験に対する意識付けを早期から行う。また、就職対策委員会、学年顧問、卒業研究担当教員、就職情報・相談室及び事務局との連携を強化し、全学的な学生への就職関連及び	③ ○ 3年生を対象に早期から国家試験対策を行い、国家試験受験に対する意識を高めるとともに、就職対策委員会と学年顧問、卒業研究担当教員が連携して国家試験対策を推進し、合	③ ○ 3年生に対し9月に国家試験模試を実施し、学年顧問から個別に成績を返却し指導を行うことにより学習意欲の強化を行った。 ○ 4年生は時期に合わせた看護師国家試験対策模擬試験を後援会からの補助をいただき年間5回（令和5年度7回）実施。模擬試験回数を減らした分、新規に、業者による国試対策講義を2回実施した。模擬試験成績低迷者は主に就職対策委員会と学年顧問が連携して面談を実施するなど学習支援強化を図った。現役生99名受験し、96名合	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	進学情報の提供や指導・助言の充実を図る。	格率100%を目指す。 ○ 小論文対策講座について一斉講義の他、個別指導講座を早期から実施するとともに満足度調査を行い評価する。 ○ 模擬面接は、令和5年度の学生アンケート結果を分析し、効率化を図るとともに、外部の講座等を取り入れ、十分な支援体制について検討する。 ○ 1年生から4年生まで一貫した就職支援ができるように就職ガイダンスの内容や時期を検討する。	格（合格率97.0%）、既卒生4名が受験し、2名合格（合格率50.0%）だった。 ○ 4月～5月に小論文対策講座を実施した。一斉講義を74名が受講し、99%が「非常に満足」「満足」と回答した。個別指導は6回行い、41名が指導を受けた。アンケート結果からは97%が「非常に満足」「満足」であった。 ○ 模擬面接は、昨年度のアンケートで早い時期の開催希望が多かったことから、4月中旬から開催し、75名に対し実施した。また、外部の団体が実施する模擬面接等の就職支援の活用についても情報を提供し、学生の利用につなげた。しかし、委員会が企画実施した模擬面接の1回では不安が解消されず、複数回の面接を個別に大学内で受けた学生もいたため、次年度は模擬面接方法を改善するとともに外部の講座活用等を勧める。 ○ 就職試験時期が早まっていることから、4年生に4月に行っていた就職ガイダンスの時期を早め、臨地実習終了後となる3年生の2月に実施した。また、3年生は今年から開講したキャリアデザインⅡの講義内に位置づけ、宮崎県看護協会ナースセンターによる「就活スタートアップ講座」とあわせて実施した。1年生はキャリアデザインⅠの講義内で実施し、2年生は臨地実習Ⅰの開始前である12月に実施した。		
	④ 県及び医療機関と連携・協力して、県内就職を更に促進するための効果的な方法について検討する。県内医療機関等の情報提供や就職説明会については改善を加え実施する。 また、県外に就職した卒業生に対して、引き続き同窓会	④ 県内医療機関合同就職説明会を開催するとともに、県内医療機関との情報交換会を実施し、その結果を基に令和7年度の開催時期と内容を検討する。また、県内医療機関の概要等について推薦入学生を中心に1、2年生にも情報提	④ 県内医療機関合同就職説明会を学内で37医療機関が参加のもと12月16日に開催した（うち1機関は資料参加。令和5年度33機関）。3年生は参加必須とし自身の希望や関心を基に5～6医療機関のブースをまわり各機関の特徴等について情報を得た。医療機関から希望のあったうち5つの機関には1・2年生の学校推薦型入学生にも説明をおこなってもらった。3年生からは「普段聞くことがない病院を聞き、改めて就職先の選択にもつながった」「遠方の病院は調べる機会もなかったため今回説明会で知ることができ、その地域や病院に興味を持つことができた」、1・2年生からは「いろんな病	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	等と連携し、Uターンに関する情報の整備及び情報発信や相談体制のさらなる充実を図る。	供する。 ○ 県内医療機関との連携を強化するために、医療機関の情報等を聞く個別面談を行い、学生の県内就職を促進する。 ○ 4年生の就職ガイダンスの開催時期及び内容を検討するとともに、県医療政策課・看護協会による講演を継続し、県内就職に対する意識を高める。 ○ 卒業生の看護実践を知る会について、学生にとって効果的な機会となるよう開催時期と内容を検討し実施する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県内医療機関バスツアーを引き続き実施し、学生が県内医療機関の施設等を見学できる機会を設ける。 ○ 入試区分と県内就職率の推移のデータを引き続き蓄積し、分析結果から得た傾向を基に就職支援について検討する。 ○ 県内医療機関の奨学金	院のことを知れるのでとてもいい機会になった」「宮崎でよく聞く病院しか知らなかったので、他の病院の特性や雰囲気を知れて良かった」等、概ね満足を得られた。 ○ 11月～1月にかけて、学長と就職対策委員会（2名）で、県内医療機関4施設を訪問した。本学の就職支援状況と主な就職先の年次推移について説明を行い、県内就職を促進するための情報交換を行った。 ○ 4月に開催していた就職ガイダンスを、3年生の2月に実施し、学生が早期から就職活動に取り組めるようにした。 ○ キャリアデザインⅡ（12/16）内で、県内就職に対する意識醸成を図るために、県医療政策課による県内医療政策の現状、および県看護協会による卒後教育についての講演を実施した。また、同講義内において、3年次生が自己のキャリアプランをより具体化できるよう、4年次生の県内就職・進学報告も行った。 ○ 12月に、学部1～4年生に「卒業生の看護実践を知る会」を動画配信した。本企画の満足度に関するアンケートでは回答者の84%が満足したと回答した。 ○ 県北の医療機関（3施設）を見学できるバスツアーを8月に開催し、1・2年生15名が参加した。県外出身者5名も参加し、宮崎の魅力や、地域医療の実際を知り、医療機関の理念にも触れ、学生の県内就職への意識を高める機会になった。また、西米良村主催の西米良の地域医療・福祉を知るツアー（2泊3日）は、8・9月に2回開催し、8名が参加した。アンケート結果から、どちらも100%県内への医療機関への関心が高まったと回答があった。 ○ これまでのデータ分析より、推薦入学生（地域推薦等を除く）のうち60%が県内就職をしているため、推薦入学生の県内就職への意識を更に高めるために、就職ガイダンスやキャリアデザインⅠ、Ⅱなどにおいて推薦入学生であることの意識づけを強化した。 ○ 各医療機関の奨学金制度について調査を行い一覧表にまとめ、学年顧問への周知を行った。		

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		制度を情報収集し、学年顧問を通じて全学生に周知する。 ○ ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、適切に情報提供を行う。 ○ 卒業前にUターン支援体制について、本学の就職情報相談室や看護協会、ナースセンターの活用例を説明する機会を設けるほか、同窓会と連携し、オンライン就職相談等の卒業後のUターン支援を実施する。	○ 卒業生からオンライン就職相談が3件あった。また、来室による相談は5件であった。 ○ 国家試験の説明の際に、卒業後のUターン支援や宮崎県看護協会のナースセンターの就職支援について説明を行った。		
	イ 大学院 ① 学生との意見交換等を通じ、学修や生活に関する課題やニーズを把握し、必要な支援を行う。	イ 大学院 ① 学修・生活に関する課題やニーズについて、学生から聞き取るほか、令和5年度授業評価アンケートから抽出し、必要な支援を行う。	イ 大学院 ① ○ 1月～3月にかけて、大学院生に対し、大学院の教育研究活動に関する満足度調査を行った（対象者22名に対して16名（72.7%）が回答）。その結果、大学院生室や施設・設備の満足度は、昨年度と比較して高くなっていた。	B	
	② 学生のキャリア形成や就職について対応できるよう支援体制の整備・充実を図る。	② 保健師国家試験対策として、1年次より模擬試験を計画的に受けさせ、結果を基に個別指導を行い、合格率100%を目指す。就職に関し	② ○ 実践者養成コースでは1年次後期から国家試験委員を決め、模試を1回計画・実施した。2年次は、年に3回模試を受けるとともに、2年次全体で、国家試験対策を集中的に行う日を決め取り組んだ。模試での正答率が上がらない単元は、特別講義を担当教員に依頼・実施した結果、国家試験合格率は100%であった。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		ては、県内自治体の就職情報の提供及び就職情報・相談室の活用などにより支援する。	○ 県内自治体の就職情報を伝え、受験にあたっては、エントリーシート作成、模擬面接等の支援を行った。		
	③ 修了後の相談・支援環境を整えとともに、研修会の開催や情報提供等を行う。	③ 修了生のメールアドレス等の連絡先を整理し、修了後の相談や論文作成に関する支援を行うほか、大学での研修会開催などの情報提供を行う。	③ ○ 研究科修了生のメールアドレス等の連絡先調査を実施した（調査対象25名、23名が回答）。修了生より、学会誌への論文投稿や研究に関する支援、研修会等の案内を求める意見が得られた。今後、修了後の論文作成等に関する支援や、本学大学院主催の研修会の開催についての情報提供などを行っていくことを決定した。	B	
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① アドバイザー制を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・指導体制を強化するほか、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援を充実・強化する。	ウ 別科 ① ○ 学生3～4名に対し教員1名のアドバイザー体制をとり、学修や健康管理、生活、就職に関する支援を行った。実習中は実習担当教員が相談に対応し、アドバイザーと情報共有した。	B	
	② 学生の自主的活動（ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② ピアカウンセリング活動など、学生の自主的活動の活性化を図るための支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。	② ○ 学生への情報提供は随時行っていたが、活動時期が実習と重なり、ボランティア活動やイベントは参加できなかった。 ○ 思春期ピアカウンセリングを、2月・3月に15校の中学校において対面で実施し、中学生計850名の参加があった。当該カウンセリングには学生15名全員が参加し、教員は学生の資料作成を支援した。生徒数が多い中学校については、令和7年度の別科助産専攻入学予定者5名（学内進学者のみ）に協力を得て実施した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験等の支援を充実させる。	③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を5回程度実施する。模擬試験の結果を参考に国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り合格率100%を目指す。	③ ○ 助産師国家試験合格率100%に向けて、令和6年度は4回の業者委託模擬試験を実施し、結果をもとにアドバイザーによる面談や個別対策を行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。	A	助産師国家試験合格率100%を達成したため。
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）に基づいたキャリア教育により、将来、アドバンス助産師（助産実践能力習熟段階レベルⅢに達し高度な助産ケアを実践できる助産師）を目指す動機づけを行う。	④ ○ 助産実践能力を高めるため蘇生法の根拠や技術の標準を身につける新生児蘇生法Aコースの合格に向け、新生児蘇生法Aコースの資格を有する教員が試験までの学習のサポートと試験当日のサポートを行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。	A	新生児蘇生法Aコース合格率100%を達成したため。
	⑤ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実を図り、県内定着を促進するとともに、県内就職者のフォローアップ体制を構築する。また、社会人入試により入学した学生には、受験の際に推薦された県内施設への再就職を支援し、一次分娩施設を始めとする県内の産科医療機関への就職を支援する。	⑤ ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により実習の機会が十分に確保できなかった新卒～中堅程度の助産師を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修と実習指導者養成の研修会を実施する。 ○ 社会人推薦入試枠で入学した学生の状況を、在学中に適宜推薦病院に報告	⑤ ○ 宮崎県男女共同参画センターの協力を得て、JOICEF（国際協力NGO）による「SRHR（性と生殖に関する健康と権利）に関する研修会」を開催した。学生のみならず、卒業生、地域で活躍する助産師など50名が参加した。 ○ 別科助産専攻の教員が、講義や実習を通して県内産科医療機関の意義や魅力を伝えた結果、県内就職率は80%（15名中12名）であった。 ○ 宮崎県内で活躍する助産師や産科医師へ特別講師として講義を依頼した。依頼人数は産科医師4名、新生児科医師1名、精神科医師1名、薬剤師1名、助産師6名、保健師1名、新生児集中ケア認定看護師1名、その他県内の周産期に関わる専門職3名であり、宮崎県が抱える性感染症（梅毒）の増加や人工妊娠中絶率などの課題や問題点について考える機会を設けた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		し、全員の再就職を支援する。 ○ 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。			
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究の水準及び成果 ① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うために国内外教員・研究者との共同研究や交流を推進する。また、研究水準の向上を図るために、研究時間の確保、研究環境の整備等の検討を行う。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究の水準及び成果 ① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うため、年1回以上、学部講師を招いて研究集談会を開催するほか、引き続き、国際学会参加への支援方法を検討する。また、研究時間・研究環境に係る意見を集約し、関係部署で共有する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究の水準及び成果 ① ○ 研究集談会を3回行った。第1回はオンデマンドでの科研費ゼミ（2テーマ配信で、それぞれ43名・50名が視聴）、第2回は学内教員（入職2年以内）2名による研究紹介（参加者37名）を実施し、第3回は学外講師を招いて「わかりやすい省察的实践・学び・研究をつなぐために」のテーマで実施した（参加者40名）。 ○ 経費が高額となりがちな国際学会の参加に関して、年度をまたぐ場合の支援や学内助成の在り方について検討し、次年度以降も継続して審議することを決定した。 ○ 全教員に対し「令和6年度研究推進に関するニーズ調査」を行い、ニーズを把握した。研究の基本的な理解への支援ニーズや部会・領域間での研究連携に関するニーズに対しては、若手勉強会の活性化を図るとともに研究支援及び学内連携のための相談窓口を設置し、全ての教員に周知した。出版費用の助成に関するニーズに対しては、重点教育・研究事業の適用範囲を拡大させることで対応した。研究時間の確保に関するニーズに対しては、教授会で情報共有し、各部会・領域単位で研究時間の捻出への工夫を求めた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	② 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等との連携・協働を進め、地域社会の健康課題やニーズを踏まえた実践研究を実施する。	② 県内他大学の教員と協働した連携事業に取り組み、共同研究を実施するとともに、地域貢献事業の実施及びその成果を生かしながら、地域社会の健康課題の解決に繋がる実践研究を行う。	③ ○ 地域貢献等研究推進事業において、「子宮頸がんに関する健康推進事業」に県、宮崎大学と共同で取り組み、宮崎県の子宮頸がん罹患状況及びHPVワクチン接種や子宮がん検診に関わる実態調査を実施した。これらの結果を講演会やメディア、リーフレット等で県民に周知し、子宮頸がん予防の啓発を行った。宮崎県のHPVワクチン接種数は、当事業開始前(令和4年度)に比べ令和6年度は4.6倍に増加し、接種数増加に一定の貢献ができた。 ○ 地域貢献等研究推進事業に関連した報告として、「A緩和ケア病棟における終末期がん看護のケアリング教育による実践力向上の成果－2年目の体験事例を教材とした成果の分析－」「精神科病院管理職者の為の人材育成力支援研修プログラム評価」などの学会発表14件、「HPVワクチンの重要性と宮崎県での取り組み」「感染管理スキルアップ研修事業Ⅲ報告書」などの研究報告7件に取り組んだ。	B	
	③ 科学研究費助成事業などの外部資金が獲得できるよう情報収集に努め、教員に提供するとともに、申請に対する支援体制を充実させる。	③ 外部資金獲得に向けた研修会等の情報収集や受講方法を検討するほか、研究助成金の申請書作成の支援体制を見直す。	③ ○ 科学研究費助成事業の獲得のために、オンラインで研修（「科研費採択を目指した研究計画調書の書き方のコツ」「科学研究費（科研費）学内説明会」）を実施し、それぞれ50視聴、43視聴があった。 ○ 科学研究費申請補助事業を企画・実施した。対象となる前年度申請し不採択だった教員のうち、研究結果の開示で判定がA又はBの評価を受けた教員6名に対して研究助成を行った。 ○ 外部資金獲得に直結する支援を検討し、科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスを大学として用いることとした結果、学内で7名の教員（上記補助事業利用者5名及び他2名）の利用があり、うち1件が令和7年度新規課題として採択された。	B	
	④ 学内の研究成果物を、積極的にリポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理したインターネット	④ 学内の研究成果物のリポジトリへの登録を積極的に呼びかけるとともに、リポジトリやJ-Stageを活	④ ○ リポジトリへの登録の呼びかけを行い、研究紀要1件、看護研究・研修センター事業年報を登録した。 ○ 投稿者がスムーズに論文等を提出できるよう、また、また審査側が効率的に論文を管理できるように、投稿規程等の見直しを行い、内容	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	上の保管庫）やホームページといった電子媒体等で発信する。また、学術関係者だけでなく、県民や医療従事者が活用しやすい方法を取り入れる。	用して研究紀要に掲載されている論文を広く公開する。また、投稿規程の充実及び査読規程を示し、研究紀要の質向上を図る。	の充実等を図った。 ○ 研究紀要に2件の論文と2件の報告が投稿されたことから、厳正に査読を実施したところ論文1件が採択となり、本学の研究の質の向上に貢献した。採択に至らなかったものも、査読を通じた査読者からの客観的なフィードバックや研究の方向性の確認等により、研究の質の向上が図られるよう支援した。		
	（2）研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的研究については、優先的に研究助成を行うなど積極的に支援する。	（2）研究の実施体制 ① 「重点研究・教育助成事業」、「若手・大学院博士後期課程奨励研究助成事業」及び「大学院博士前期課程奨励研究助成事業」により学内の優れた研究活動の推進を図る。	（2）研究の実施体制 ① ○ 令和7年度の学内助成事業について12月に公募を行った結果、大学院博士前期課程奨励研究助成事業に3件の応募があり、審査の結果、当該3件を承認した。 ○ 令和元年度から5年度にかけて重点研究・教育助成事業で助成を行った「異文化圏における精神疾患患者への看護の考え方の比較検討～インドネシアと日本の看護学生の比較～」の研究成果が「第31回多文化間精神医学会学術集会」にて演題発表され、優秀ポスター発表賞を受賞した。 ○ 大学院博士前期課程奨励研究助成事業における具体的な審査方針を明文化し、審査委員間で共有することで、公平な審査の迅速化・適正化を図った。	B	
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② 各教員の研究の専門性を高めるため、研究テーマに合わせた組織横断的な指導・連携体制を検討するほか、若手教員を中心とする勉強会の活性化への支援を行う。	② ○ 若手教員を中心とした勉強会を実施した（実施5回、参加延べ人数42人）。 ○ 2つの助成事業（大学院前期、重点）を実施し、優れた大学院生及び教員の研究支援を実施した。また、次年度の助成に向け「研究等助成金交付要綱」を定め、同要綱に基づく要領及び審査方法を整理した。 ○ 重点事業については、より効果的な支援を実施できるよう検討を行ない、書籍出版費用の一部も助成の対象とできるよう見直した。	B	
	③ 研究倫理に関するガイド	④ 国の「人を対象とする生命	③ ○ 倫理指針に基づき、研究倫理申請30件を審査した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	ラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直す。	科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、教員及び大学院生を対象に、研究倫理に係る研修を開催するとともに、倫理指針に沿った審査を行う。	○ 研究倫理審査の円滑化等のために研究実施計画書雛形の修正や標準業務手順書の整備を行うとともに、関係する規程について改正等を実施した。 ○ 令和7年度から運用を開始する標準業務手順書等について、3月に研究倫理研修として全体説明会を実施した。当日出席できなかった者に対してはオンデマンド配信の視聴を呼びかけ、教員・大学院生全員が受講した。 ○ 研究倫理審査に関する学内ポータルの令和7年度開設に向けて検討を行った。 ○ 国の倫理指針ガイダンスに基づき、委員会体制の見直しの検討を開始した。		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターが中心となって、大学の研究シーズを効果的に利活用し、県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と連携を図りながら地域の課題解決に資する取組を活性化させる。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターが中心となって、一般県民や医療・福祉・保健・教育等の関係機関に対し、大学の研究シーズを広く周知するほか、出前講座「出張！ひむかアカデミア」の県民への周知及び活用の向上を図る。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① ○ 教員の専門分野や研究内容をホームページやパンフレット等で周知したほか、5市5町の地域に出向き、市町村や関係団体等との共同で、出前講座「出張！ひむかアカデミア」を22回（受講者延べ512名）実施した。実施後のアンケートでは98.5%が「満足」「まあまあ満足」と評価した。 ○ 地域貢献等研究推進事業で、県民連携事業2件、官学連携事業2件に取り組み、各事業を概ね予定どおり実施した。 ○ 県民連携事業の「公開講座開催事業」では、健康講座4講座を開催し269名が参加した。「親子を対象とした小児期からの健康習慣づくりプロジェクト」では、教育教材を作成・活用し、親子や関係者の健康習慣づくりへの関心を深めた。官学連携事業の「子宮頸がんに関する健康推進事業」では、都城市で県民公開講演会を開催し、100名が参加した。また、県みやざき文化振興課と協働した「神話の	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
			ふるさと県民大学開催事業」には、310名が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ2,196名であった。		
	（2）県内看護職者の専門性向上 ① 県内医療機関や看護職者等のニーズおよび人材育成上の課題を踏まえ、看護職者に対するリカレント教育の機会の拡充や教育プログラムの充実を図る。	（2）県内看護職者の専門性向上 ① 看護職者を対象とした教育プログラムの開発、普及を図るとともに、看護職者に対する各種リカレント教育を県内各地で実施する。	（2）県内看護職者の専門性向上 ① ○ 地域貢献等研究推進事業では、地域看護職等連携事業6件に取り組んだ。そのうち、新規事業である「看護師に向けた性的マイノリティへの受療行動支援事業」では、県内の性的マイノリティの人々が、医療を受けやすい環境を提供するために、看護師を対象とする実態調査を行った。「障害者（児）入所施設における生活の場に応じた感染対策強化事業」では、感染対策マニュアル作成にむけ、課題抽出に取り組んだ。 ○ プロジェクト事業2件に取り組んだ。「保健師の力育成事業」では段階別保健師研修の講師やコンサルタントを担うとともにリーダー期の保健師へのキャリアアップ研修（5回/年）を実施し、実践力の向上を図った。また、「地域志向の看護力育成事業」では、宮崎県看護協会と協働し新任期訪問看護師の育成研修や訪問看護師と医療機関看護師の相互研修を行うなど、いずれも概ね計画通り実施した。 ○ 保健師現任教育の改善を図るために、県と協力し、県内行政保健師を対象とした、「段階別保健師研修に関する調査」を実施した（6月）。 ○ 看護職者を対象とした研修等を行い、受講者は、延べ9,498名（県外者1,681名を含む）であった。	B	
	② 資格認定看護師教育、特定行為研修、訪問看護師育成等の推進に関し、県や関係機関と協力し、ニーズを踏まえた取組を行う。	② 令和9年4月の感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向けた準備を行う。	② ○ 令和9年4月の感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向け、教員予定者の特定行為研修への派遣、臨床実習医療機関の確保等、特定行為研修施設としての認可申請に向けた準備に取り組んだ。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	（3）県・市町村の政策への寄与 ① 県立の教育研究機関として県民ニーズや県・市町村の政策課題の把握に努め、保健・医療・福祉に関する施策展開に貢献するよう、大学が有する専門的知識や技術・人材等の活用を活性化させる。	（3）県・市町村の政策への寄与 ① 県福祉保健部・県病院局等との意見交換の場を設定し、県政課題の把握を行う。また、県をはじめとする各機関の審議会・委員会等への委員として、教員の専門性に応じて派遣する。	（3）県・市町村の政策への寄与 ① ○ 「宮崎県第8次医療計画」をテーマに県政課題把握のための意見交換会を実施し、県担当者の講義と意見交換を行った（12/23実施、参加者48名）。 ○ 教員の専門性を踏まえ「宮崎県精神医療審査会」「ひなたパラアスリート等育成・強化委員会」「宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会」「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。	B	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 近年における研究不正の根絶に向けた効率的かつ実効性のある不正防止対応の要請から、委員会と事務局が協力し、法人における研究不正等の防止等に関する点検と再整理を行い、研究不正防止委員会及び研究倫理委員会の規程改正を実施するなど、令和7年度からの組織体制の見直しを図った。このほか、各種委員会の組織構成の見直し等に係る規程改正を行い、効率的かつ効果的な法人運営等に役立てた。 ○ 監事の役割強化のため、令和6年度に引き続き理事会及び経営審議会に監事の出席を求め、実際に出席を得た。 ○ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和5年度未実施分及び令和6年度新規採択分の5件について、内部監査を実施した。
2	人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ○ 教員の教育研究活動の活性化を目指して、研究推進委員会の調査結果をもとに、学長から、各分野・領域に「研究時間の確保及び研究活性化への取り組みと工夫」について検討するよう依頼した。さらに、その結果を全学で共有し活用するため、研究推進委員長と検討し、今後は当該委員会に引き継ぐこととした。 ○ 教員評価や出退勤管理簿、教職員面接で業務実態を把握した。また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を適切に行うとともに次年度の教員配置方針（非常勤配置を含む）の検討を行った。 ○ 現行の教員評価を見直し、新たな教員評価方法を策定した。また、教職員の専門性向上のため、学内外の必要な研修について情報提供及び参加を斡旋した。
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○ Teams等のコミュニケーションツールを継続的に日頃の業務や打合せ等に活用することで、業務の効率化と迅速化に努めた。また、内部用Webサイト内に設置した学内データ集を適宜全学的に更新し、業務における数値や金額等の実績について情報を共有することで、大学の現況等に関する共通認識の強化を引き続き図った。

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的かつ	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① ○ 近年における研究不正の根絶に向けた効率的かつ実効性のある不正防止対応の要請から、委員会と事務局が協力し、法人における研究不正等の防止等に関する点検と再整理を行い、研究不正防止委員	A	責任体制の明確化等の整理を教員及び事務局職

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	効果的な法人運営に取り組む。	を継続的に点検する。	会及び研究倫理委員会の規程改正を実施するなど、令和7年度からの組織体制の見直しを図った。このほか、各種委員会の組織構成の見直し等に係る規程改正を行い、効率的かつ効果的な法人運営等に役立てた。		員がそれぞれの専門性を活かして実施し、業務運営の改善に寄与したため。
	② 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員、学内の委員会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を法人運営に適切に反映させる。	② 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	② ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会において、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者13名に引き続き委員に登用した。 ○ 監事の役割強化のため、令和6年度に引き続き理事会及び経営審議会に監事の出席を求め、実際に出席を得た。	B	
	③ 監事監査に加え、内部監査を実施するなど、業務運営や会計処理の適法性及び妥当性を検証、評価するとともに、日常的な業務チェック体制の充実を図り、内部統制システムの向上に努める。	③ 公的研究費の適正な使用を図るとともに、大学予算の執行及び会計の適性を期するため、効率的・効果的な内部監査を実施する。	③ ○ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和5年度未実施分及び令和6年度新規採択分の5件について、内部監査を実施した。	B	
	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① 大学の教育研究活動を活性化するために、豊かな知識と研究能力を有する資質の高い人材を育成・確保するとともに、教育研究及び学生支援における教職協働を促進させ、	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 教員の教育研究活動の実態を把握し、働き方改革（労務管理）に添うよう人事管理のあり方を見直す。 ○ 教員の教育研究活動を活性化するために研究時間の	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 教員面接などを通して教育研究活動の実態や専門分野の働き方の実態を把握し、充実した教育を行うための非常勤教員を配置した。 ○ 教員の教育研究活動の活性化を目指して、研究推進委員会の調査結果をもとに、学長から、各分野・領域に「研究時間の確保及び研究活性化への取り組みと工夫」について検討するよう依頼した。さらに、その結果を全学で共有し活用するため、研究推進委員長と検討	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	教育研究活動の一層の質の向上を図る。また、適切なマネジメント体制を維持するとともに、人事のあり方について不断の見直しを行う。	確保及び研究環境の改善を図る。 ○ 教職員の業務における協働の実態を把握し、一層の協働を推進する方策を検討する。	し、今後は当該委員会に引き継ぐこととした。 ○ 教員と事務局職員との連携・協働体制を強化するため、事務局員を入試委員会委員やFD・SD専門部会員として配置した（再掲）。		
	② 事務局職員については、専門的知見の蓄積・共有を図るとともに、将来の運営を見据えた専門的知識を有する職員の採用について検討し、また、県からの派遣職員等の適正な配置を行う。	② 職員配置における現状課題を分析した上で、プロパー職員・派遣職員の配置状況等について他大学の情報収集や県との協議等を行い、将来の職員配置の方向性を具体的に検討する。	② ○ 職員へのヒアリングや事務局内の意見交換等を通じて職員配置及び業務等の課題の抽出を行い、情報共有を図り検討を進めた。	B	
	③ 業務の実態を踏まえ、効率的・効果的な教育研究が行えるよう新たな非常勤職員の配置を検討する。	③ 教職員の業務実態を把握し、専任を必要とする業務と現行の業務の補完・強化を必要とする業務を洗い出し、専任職員や非常勤職員の確保策を検討する。	③ ○ 教員評価や出退勤管理簿、教職員面接で業務実態を把握した。また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を適切に行うとともに次年度の教員配置方針（非常勤配置を含む）の検討を行った。	B	
	④ 教員の教育研究活動を活性化するために、教員評価や学内研究助成などの支援制度を適正に運用する。また、教員及び事務局職員の業務に関連する学内外の研修への積極的な参加や職種に応じた効果的な研修を実施す	④ 現行の教員評価の目的、方法について見直すとともに、教職員の専門性を向上させるため、必要な研修等への参加を推進する。	④ ○ 現行の教員評価を見直し、新たな教員評価方法を策定した。また、教職員の専門性向上のため、学内外の必要な研修について情報提供を行い、参加を促した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	ることにより、専門性の向上及び円滑な業務の推進を図る。				
	⑤ 事務局職員に対する定期的なヒアリング等により業務の進捗状況を確認・評価し、それらを踏まえた指導・助言を行うことで、職員の能力伸張と業務効率の向上を図る。	⑤ ○ 県派遣職員についてはヒアリングや県が実施する人事評価制度等を活用し、業務の進捗状況の確認や評価を行うとともに、日頃のOJTをとおして職員の能力向上を図る。 ○ 再雇用職員や非常勤職員の業績評価の実施方法について具体的な検討を行う。	⑤ ○ 県派遣職員については、県人事評価制度に基づき、年に複数回のヒアリングを行い各職員の業務の進捗状況や取組姿勢について適正に評価した。また、業務遂行に対する指導助言をとおり、事務局職員全体の能力向上を図った。 ○ 非常勤職員の業務執行状況について、総務課長及び各担当リーダーで個人毎のヒアリングを実施し、非常勤職員の業務改善に努めた。	B	
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 大学の課題やニーズに対応するため、事務組織の継続的な見直しを行うとともに、業務委託等の活用により、事務処理の効率化・合理化を行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 業務の円滑化を図るため事務分掌を随時見直すとともに、従来正職員が担っていた定型業務について非常勤職員の活用を図ることにより、事務処理の効率化・合理化を推進する。また、コミュニケーションツールの更なる活用により情報の共有化や事務処理の効率化を図っていく。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① ○ Teams等のコミュニケーションツールを継続的に日頃の業務や打合せ等に活用することで、業務の効率化と迅速化に努めた。また、内部用Webサイト内に設置した学内データ集を適宜全学的に更新し、業務における数値や金額等の実績について情報を共有することで、大学の現況等に関する共通認識の強化を引き続き図った。	B	

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ○ 授業料の口座振替実施について、保護者へ事前に案内を送付するとともに、学生に向け掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に対し計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結果、授業料は全額納付された。 ○ 科学研究費計画調書チェックリストにより申請書類を精査するなど事務的サポートを行ったほか、希望者には外部機関による申請書の添削システムを引き続き活用し、7人（7件）に対し申請支援を行った。
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ○ 勤怠管理システムを導入し、出退勤の管理及び教職員の休暇等申請事務の効率化を図った。また、学内用 Web サイトに毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへの意識醸成を図った。
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、体育館及び学生会館の空調換気設備改修工事を実施した。また、公共機関等への講義室等の貸出を年間 37 件実施した。 ○ 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受入を行った。

	第2期中期計画（64 項目）	令和6年度計画（70 項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 入学者の確保に取り組むとともに、学生の経済状況に応じた学生納付金の分割納付等柔軟な対応による滞納防止に取り組むことにより、学生納付金の確保	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 授業料の口座振替日前に、学生・保護者へ事前通知を行うことで振替不能を防ぐとともに、経済的な事情により一括納付が困難な学生については、分割納付や徴収猶予	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① ○ 授業料の口座振替実施について、保護者へ事前に案内を送付するとともに、学生に向け掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に対し計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	を図る。	等の制度を利用してもらうこと で、授業料の確実な確保に努める。	果、授業料は全額納付された。		
	② 科学研究費助成事業や団 体・企業との共同研究等の外 部資金に関する情報収集や 周知、申請手続等を支援す る。	② 科学研究費助成事業やその 他の外部資金に関して適宜情 報提供を行うとともに、申請 書類について事務的チェック を行う等、申請手続のサポー トを行う。	② ○ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、教 員に対し早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項 等を学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。 ○ 科学研究費計画調書チェックリストにより申請書類を精査するな ど事務的サポートを行ったほか、希望者には外部機関による申請書 の添削システムを引き続き活用し、7人（7件）に対し申請支援を行 った。	B	
	2 経費の効率的執行に関 する目標を達成するた めの措置 ① 支出経費の必要性や費用 対効果の検証を行い、より一 層の効率化や調達方法の改 善等に努め、経費の抑制を図 る。	2 経費の効率的執行に関 する目標を達成するた めの措置 ① 効率化を図るため、改善に つながる取組の実施を促し、 事務処理の簡素化・合理化を 図る。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① ○ 勤怠管理システムを導入し、出退勤の管理及び教職員の休暇等申 請事務の効率化を図った。また、学内用 Web サイトに毎月の電気使 用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへ の意識醸成を図った。	A	勤怠管理シス テムの導入に より、労務管 理に係る事務 手続の省力化 が大幅に図ら れたため。
	3 資産の適正管理及び有 効活用に関する目標を達 成するための措置 ① 定期的な点検により施設・ 設備等の状態を常に把握し、 長寿命化計画に基づく計画 的な整備改修により施設等 の適正な管理を行うととも に、大学運営に支障のない範 囲で施設の一般利用を促進	3 資産の適正管理及び有効 活用に関する目標を達成す るための措置 ① 長寿命化計画に基づく施設 整備を計画的に実施する。ま た、講義室等の教室について は、大学運営に支障のない範 囲で、公共利用等に貸し出す。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づ き、体育館及び学生会館の空調換気設備改修工事を実施した。 また、公共機関等への講義室等の貸出を年間 37 件実施した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	し、地域社会に貢献する。				
	② 資金の状況を把握し適正な管理を行い、効果的・効率的な活用を図る。	② 資金管理を行い、効率的な活用を行う。	② ○ 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受入を行った。	B	

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	○ 令和5年度業務実績報告書について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。また、当該評価委員会からの評価を通じた要望事項について委員会等を通じて学内で情報共有を行い、令和7年度計画策定に反映させるなどして業務改善に取り組んだ。
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	○ 令和7年度のホームページのリニューアルに向け、学内の委員会、教員、学生の意見やページの閲覧数を参考に新しいプラットフォームの設計を行うなど、準備を進めた。

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行うとともに、それらの結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 令和5年度計画の自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受け、評価結果の課題改善に取り組むとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項についても引き続き改善に取り組む。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① ○ 令和5年度業務実績報告書について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。また、当該評価委員会からの評価を通じた要望事項について委員会等を通じて学内で情報共有を行い、令和7年度計画策定に反映させるなどして業務改善に取り組んだ。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	② 自己点検及び外部評価の結果・改善策等については、ホームページ等で公表する。	② 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	② ○ 令和5年度業務実績報告書とこれに対して宮崎県地方独立行政法人評価委員会が評価を行った令和5年度業務実績評価書をホームページに掲載し、広く公表した。	B	
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、大学の教育研究活動等の成果及び地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表するとともに、発信する情報の内容や情報を利活用する対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ ホームページのリニューアルに取り組み、法人情報に加え、大学の教育研究活動等の成果及び地域貢献の取組等を積極的に公表する。 ○ 発信する情報の内容や情報を利活用する対象に応じた、広報媒体の工夫やアクセス方法の改善を図る。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ 令和7年度のホームページのリニューアルに向け、学内の委員会、教員、学生の意見やページの閲覧数を参考に新しいプラットフォームの設計を行うなど、準備を進めた。 ○ 昨年度末に開設したInstagramを用いることでより迅速に学内の行事等の情報を発信できるようになった。また需要の多い入試に関する情報についてはホームページのリニューアルに向けアクセス改善に関する検討を行った。	B	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ 防災マニュアル等に基づき、飲料水や毛布等の非常時備蓄品の購入や保管場所の整備を実施した。また、指定避難所の運営支援等のあり方や市の運営マニュアルについて、宮崎市赤江地域センターと協議を進めた。 ○ 教職員の年休取得状況及び毎月の勤務時間の把握を行い、関係職員への働きかけを行ったこと等もあり、全教職員が法律に定める有給休暇日数を取得し、また、医師による面接指導制度に該当する長時間労働者もいなかった。 ○ 3月に教職員に対して、「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加者は67人であった。学生に対しては4月から7月にかけて資料を配付し、注意喚起を行った。
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ○ 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子について説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、ハラスメント相談員を学生へ周知した。学生支援アンケート（学生委員会実施）結果では、ハラスメント相談窓口の認知度が前年度比で4.3%上昇した。
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ 日ごろから教職員に対し交通安全の呼びかけを行うなど法令遵守の意識を高める取組を実施したほか、外部講師を招き教職員に対するアンガーマネジメント研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めた。

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 防災事業計画及び防災マニュアルを適宜見直し、これに基づく施設の安全対策	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や学生・教職員等を対象とした防災教	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や学生・教職員等を対象とした防災教育訓練安否確認のメール訓練を5月に実施し、その結果を基に予告なしの安否確認メールの再訓練を実施した。また、防	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	や防災教育訓練を計画的に実施し、安全・安心な教育研究環境を確保するとともに、指定避難所の運営支援など地域社会との連携策について関係機関等と協議を行いながら進めていく。	育訓練を計画的に実施するとともに、それらの状況を踏まえ、必要に応じて防災マニュアル等関連規定を見直す。 ○ 防災マニュアルに基づき、非常時備蓄品の確保を計画的に行うとともに、指定避難所の運営支援等のあり方について関係機関と協議を進める。	災マニュアルおよび関連規程を見直し一部改訂を行った。 ○ 防災マニュアル等に基づき、飲料水や毛布等の非常時備蓄品の購入や保管場所の整備を実施した。また、指定避難所の運営支援等のあり方や市の運営マニュアルについて、宮崎市赤江地域センターと協議を進めた。		
	② 労働安全衛生法等に基づき、学内における安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、課題把握及びそれに基づく予防対策の実施、並びに、課題発生時の対応体制の整備等を図る。	② ○ 健康診断結果から分かる生活習慣の傾向やストレスチェックの結果を分析し、教職員の健康の維持・増進方策を検討する。 ○ 長時間労働や労働安全衛生上の相談体制について他大学の状況調査や情報収集を通し、体制整備の方向性について検討する。 ○ 職場環境チェックリストを分析し、職場環境の改善に努める。	② ○ 教職員の年休取得状況及び毎月の勤務時間の把握を行い、関係職員への働きかけを行ったこと等もあり、全教職員が法律に定める有給休暇日数を取得し、また、医師による面接指導制度に該当する長時間労働者もいなかった。 ○ ストレスチェック結果の確認及び課題の分析を行い、大学運営管理者である理事長及び学長へ報告するとともに学内で共有した。 ○ 職場環境について、産業医による学内巡視を実施するとともに、産業医の意見も踏まえながら、改善が必要な箇所の修繕等を実施した。	B	
	③ 大学が定める情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準について、評価と改善・改良に取り	③ 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ改善・改良に取り組むとともに、職員及び学生を対象に情報セキュリテ	③ ○ 3月に教職員に対して、「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加者は67人であった。学生に対しては4月から7月にかけて資料を配付し、注意喚起を行った。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和6年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	組む。また、個人情報保護を含めた情報セキュリティに関する研修等の定期的な実施により、大学全体の意識啓発を推進する。	ィに関する研修を実施する。	○ 「情報セキュリティ研修会」に向けて行った標的型攻撃メール訓練の結果報告、情報漏洩事故事例の紹介、ウイルスに感染した場合の対処法及び情報の保護に関する学内ルールについて、注意喚起等を行った。アンケートでは、全員が「よくわかった」もしくは「わかった」と回答しており、93.7%が「研修会後にセキュリティへの意識が変わった」と回答した。		
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 人権意識の向上を図るため、学生・教職員等を対象にしたハラスメント防止等の研修等啓発活動を実施するとともに、ハラスメント相談窓口について学生・教職員へ周知を図る。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 年度当初のガイダンスにおいて、学生に対しハラスメント委員会作成の資料を基に説明を行うとともに、相談窓口等について周知を行う。また、教職員を対象にハラスメント等の人権研修を実施する。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① ○ 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子について説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、ハラスメント相談員を学生へ周知した。学生支援アンケート（学生委員会実施）結果では、ハラスメント相談窓口の認知度が前年度比で4.3%上昇した。	B	
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生・教職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学内教職員に交通安全の徹底について定期的な声かけを行うとともに、学生を対象とした外部講師による交通安全教室の実施等により法令遵守の意識を高める。また、外部講師を招き教職員に対するコンプライアンス研修を実施する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① ○ 学生へ向け、外部講師による交通安全教室を開催することで安全運転及び法令遵守の意識を高めた。 ○ 日ごろから教職員に対し交通安全の呼びかけを行うなど法令遵守の意識を高める取組を実施したほか、外部講師を招き教職員に対するアンガーマネジメント研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めた。	B	